

## 中小企業者向けに「生産性向上特措法」にかかる 説明会を開催します

「生産性向上特別措置法」の施行に伴い、中小企業の先端設備導入への支援や、データ収集、共有、連携するための IOT 投資に対する減税措置等が講じられました。

市では市内企業の生産性をより高めるために、下記のとおり、中小企業を対象として生産性向上特措法に関連する国や市の支援制度について説明会を開催いたします。

### 【説明会概要】

1. 日 時：7 月 24 日（火）午後 1 時 30 分～3 時（午後 1 時受付開始）
2. 会 場：燕市役所 1 階 つばめホール  
（燕市吉田西太田 1934 番地）
3. 内 容：（1）生産性向上特別措置法に基づく「先端設備導入計画」について  
（2）データの共有・連携のための IOT 投資の減税等について  
（経済産業省 関東経済産業局）  
  
（3）市の融資・助成制度について （市商工振興課）  
（4）質疑応答
4. 申込み：燕市ウェブサイトから申込書をダウンロードしてメールまたは FAX で  
商工振興課産業支援係までお申込みください。  
（メール：shoko@city.tsubame.lg.jp/FAX：0256-77-8306）

本件についてのお問い合わせ先  
産業振興部 商工振興課：武田  
電 話：0256-77-8231（直通）